



定時株主総会招集ご通知添付書類 三菱UFJフィナンシャル・グループ 第11期 事業報告 平成27年4月1日~平成28年3月31日



# 目 次

当社の現況に関する事項 …… 1
 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項 …… 21

〈定時株主総会招集ご通知添付書類〉 **■ 第11期事業報告** ・・・・・・・・・・・・・ 1

	3. 社外役員に関する事項 27
	4. 当社の株式に関する事項30
	5. 当社の新株予約権等に関する事項 32
	6. 会計監査人に関する事項34
	7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …36
	8. 業務の適正を確保するための体制
	9. 特定完全子会社に関する事項45
	10. 親会社等との間の取引に関する事項 45
	11. 会計参与に関する事項45
	12. その他45
	<b>直結計算書類</b> 46
	連結貸借対照表
	連結損益計算書47
==	
■ ē	<b>†算書類</b> ······· 48
	貸借対照表48
	損益計算書49
	<b>查報告書謄本</b> ·······50
	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本50
	会計監査人監査報告書謄本
	監查委員会監查報告書謄本
	「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「計
	算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、法
	令及び定款第25条の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.mufg.jp/)に掲載しておりますので、本報告書には記載して
	おりません。

第11期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告

# 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

# イ. 企業集団の主要な事業内容

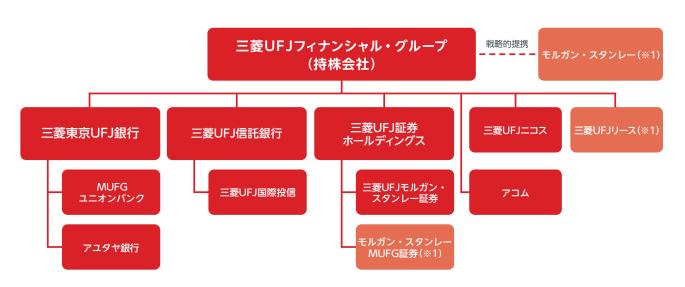
当社グループは、当社、子会社153社、子 法人等73社及び関連法人等65社により構成 される企業集団であり、「世界に選ばれる、信 頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀 行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、 クレジットカード・貸金業務、リース業務、 資産運用業務、その他業務を行っておりま す。

#### 口. 金融経済環境

当年度の金融・経済環境ですが、世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調を維持

しましたが、中国経済の先行き懸念等を背景に株価が世界的に下落する場面がみられたに か、原油等の資源価格は低迷が続くなど、不 透明感の強い展開となりました。米国は、不 えルギー産業の不振など一部で弱い動きを受け 国内需要を中心に自律的な回復を続けました。 を開題等を抱えつも、ユーロ安や原油安等を追い風に持ち直しの動きが続きる した。アジアでは、中国が投資抑制の影響の不振が景気を下押しする要因となりましたが、インフレ率の低下もあって個人消費はいずれの地域でも概ね底堅さを維持しました。

こうしたなか、我が国の経済は、緩やかな 回復基調は維持したものの、もたつきが目立



- ※1 三菱UFJリース、モルガン・スタンレー、モルガン・スタンレーMUFG証券は持分法適用関連会社です。
- ※2 本図は当社と主要なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。

つ展開となりました。個人消費は、雇用者所得の増加が下支えとなりましたが、暖冬による購買意欲の低下もあり、総じてみると横這い圏内の動きを続けました。輸出は、欧米向けは概ね堅調でしたが、中国を始めとした新興国や資源国向けは低調な推移となりました。一方、設備投資については、設備ストックの過剰感が概ね解消するなか、堅調な企業収益を背景に緩やかな増勢を維持しました。

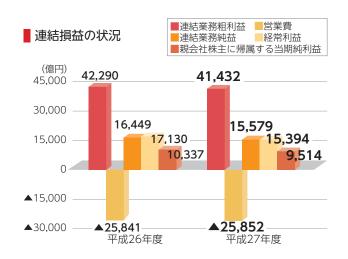
金融情勢に目を転じますと、米国では、雇用情勢の改善等を受けて12月に約9年半ぶりに利上げが行われましたが、ユーロ圏では、12月及び3月に欧州中央銀行の預金金利の引下げ等を含む追加金融緩和が実施されました。こうしたなか、我が国では、1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が新たに導入され、長期金利は当年度の終わりにかけてマイナス圏にまで低下しました。また、世界的なリスク回避の動き等を映じ、年明け以降、株価は下落基調となり、為替相場は円高方向で推移しました。

# ハ. 企業集団の事業の経過及び成果 (平成27年度決算)

このような環境下、当社グループの平成27年度連結業績は、経常利益が1兆5,394億円、親会社株主に帰属する当期純利益は9,514億円となりました。また、当社の単体業績は、経常利益が5,430億円、当期純利益は5,457億円となりました。

連結業務粗利益は、前年度比858億円減少の、4兆1,432億円となりました。資金利益については、国内では、低金利環境の長期化により、預金収益・貸出収益ともに減少しま

した。海外貸出収益は増加しましたが、為替 影響もあり、全体では前年度比680億円減少 し2兆1.135億円となりました。役務取引等 利益は、国内では、株式相場の低迷やマイナ ス金利影響により、運用商品販売手数料など が減少しましたが、海外非日系企業取引によ る手数料収益が伸長し前年度比119億円増加 の1兆3.205億円となりました。特定取引等 利益・その他業務利益は、前年度比353億円 減少の5.920億円となりました。営業費は、 海外経費の増加はありましたが、為替影響や 国内での抑制的な経費運用により前年度比ほ ぼ横這いの2兆5.852億円となりました。以 上の結果、連結業務純益は前年度比870億円 減少し1兆5.579億円となりました。与信関 係費用総額は、資源価格の低迷を背景に海外 で貸倒引当金が増加し、前年度比935億円増 加の2.551億円となりました。株式等関係損 益は、株式等売却益を主因に883億円の利 益、持分法による投資損益はモルガン・スタ



ンレーの業績伸長を主因に増加し2,304億円 の利益となりました。特別損益は、407億円 の損失となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比では823億円減少しましたが、業績目標の9,500億円を上回る9,514億円となりました。

自己資本規制(バーゼルⅢ)の下での連結 普通株式等Tier 1 (中核的自己資本) 比率は、 11.63%、連結Tier 1 比率は13.24%、連結 総自己資本比率は16.01%となりました。いずれも平成27年度末時点で求められる水準を 充足しています。流動性カバレッジ比率\*¹も、 130.0%と、規制で求められる水準を充足しています。

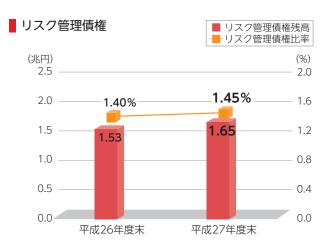
また、貸出資産の健全性を表すリスク管理 債権比率は、海外でのリスク管理債権の増加 を主因に前年度比では0.04%の増加となりま したが、1.45%と低い水準を維持しています。 平成27年度の普通株式1株あたりの年間配 当額につきましては、平成26年度比同額の 18円を予定しております\*<sup>2</sup>。

戦略・施策面では、新たにスタートさせた 3ヵ年の中期経営計画の初年度として、「持続 的なグループの成長に向けた進化・変革」を スローガンに、「お客さま起点」、「グループ起 点」、「生産性の向上」の3つの考え方を掲げ、 各種施策に着実に取り組みました。

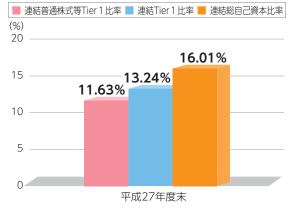
個人向け業務では、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させ、お客さまの資産形成を支援すべく銀行と証券がスムーズに連携し、お客さまのニーズにあった商品を提供できる仕組み(金融商品仲介)を活用したグループベースの販売・受注体制を構築しました。

また、法人向け業務では、企業の経営課題解決に向けたグループー体での事業戦略提案

- \*1 ストレス下において30日間に流出すると見込まれる資金(分母) を賄うために、短期間に資金化可能な資産(分子)を十分に保有 しているかを表す指標
- \*2 平成27年度期末配当については、平成28年6月29日に開催予定 の定時株主総会において承認されることを前提としています。







に重点的に取り組み、M&Aアドバイザリーや、オーナー企業の事業承継支援、ビジネスマッチングなどに注力しました。

海外では、米国・アジアにおける商業銀行業務基盤の拡大に向け、グループ事業戦略を着実に進展させました。特にアジアでは、フィリピンの商業銀行、セキュリティバンクと三菱東京UFJ銀行が株式引受契約を締結し、今後高い経済成長が期待できるフィリピンにおける幅広い金融サービスの提供に向け、事業基盤を強化しました。

コーポレート・ガバナンスに関しては、平成27年5月に「MUFGコーポレートガバナンス方針」を制定しました。また、経営の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化、委員会の再編による実効的・効率的なガバナンス態勢の構築、そしてG-SIFI\*3として、海外のステークホルダーがより理解しやすいコーポレート・ガバナンス態勢の構築を目指し、「指名委員会等設置会社」へ移行しました。

また、リスク管理の分野に関しても、当社の事業戦略や財務計画を達成するための「リスク・アペタイト」(進んで引き受けようとするリスクの種類と量)を明確にし、経営管理とリスク管理を行う枠組み「リスク・アペタイト・フレームワーク」を本格的に導入した。経営計画策定の各段階でのリスクの検証、リスク・アペタイトの策定、ストレステストなどによる収益性や健全性の評価、各事業への資本の割当、実績のモニタリングなどの面で、財務計画や事業戦略と有機的に結びつけて統合的なリスク管理を行っています。

#### (部門別の経過及び成果)

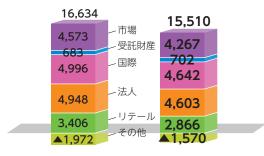
当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、持株会社に設置された事業本部が傘下の子会社を取りまとめ、グループ横断的な戦略を推進する事業本部制を導入しています。事業本部には、リテール、法人、国際、受託財産、市場の5本部があります。各本部は、お客さまの幅広いニーズにグループとしてお応えするため、銀行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当年度における各本部が所管する部門別の 事業の経過及び成果は次のとおりです。経営 管理上の計数である営業純益は、受託財産事 業本部は前年度比増益となりましたが、リ テール、法人、国際、市場事業本部は、前年 度比減益となりました。

\*3 Global Systemically Important Financial Institutionの略。 グローバルなシステム上、重要な金融機関。

#### 事業本部別営業純益

(億円)



平成26年度

平成27年度

# リテール事業本部

営業純益

2,866億円

前年度比541億円減

リテール事業本部では、個人のお客さまの あらゆるニーズにお応えするため、三菱東京 UFJ銀行や三菱UFJ信託銀行、三菱UF Jモルガン・スタンレー証券、三菱UFJ二 コス、アコムなどを通じて、住宅ローンをは じめ、資産運用や相続、コンシューマーファ イナンスなどの幅広い商品・サービスを提供 しています。

当年度の粗利益は、前年度比3.1%(402億 円)減少の1兆2.592億円、営業純益は、前年 度比15.9% (541億円) 減少し2,866億円と なりました。27年度下期以降の相場環境悪化 による運用商品販売収益の減少と利難の縮小 による貸出・預金収益の減少の影響により昨 年度からは減益となりました。

#### リテール事業本部営業純益



中期経営計画の主要施策の1つである「貯 蓄から投資へ の推進に関しては、日本郵政 グループ3社の上場案件において、証券会社 での販売に加え、銀行がお客さまと証券会社 を仲介して販売するグループ一体となった施 策により、顧客基盤の拡大という点で大きな 成果を挙げました。相場環境の影響を大きく 受けたものの、NISA口座開設受付数に代 表される「基盤」は堅調に増加しています。 お客さまからの預かり資産残高などの「業容」 については相場影響により時価では減少とな りましたが、資産の流出入額で見ると、前年 度末比0.9兆円増加しました。また、もう1つ の主要施策であるコンシューマーファイナン スや決済ビジネスを通じた「個人消費の活性 化しへの貢献に関しては、三菱東京UFJ銀 行のカードローン「バンクイック」、アコムの カードローンがともに残高・収益を伸ばした ほか、三菱UFJニコスのカード取扱高・収 益も増加しました。

#### ■ 預かり資産残高\*/NISA□座件数



# 法人事業本部

営業純益

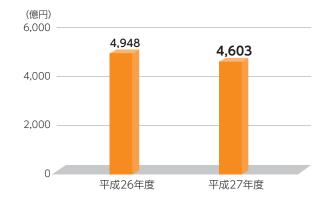
4,603億円

前年度比345億円減

法人事業本部では、国内外ネットワークを 活用し、企業のお客さまに貸出や決済・外国 為替・資産運用などのサービスを提供するほ か、グループ各社の専門性を活かした事業戦 略に関する提案を通じて、お客さまの多様な ニーズにお応えしています。

当年度の粗利益は、前年度比4.0% (381億円)減少の9,112億円、営業純益は、前年度比7.0% (345億円)減少の4,603億円となりました。競争環境が厳しさを増すなか、継続的な市場金利の低下の影響により、貸出・預金などの資金収益が前年度比減少しましたが、貸出残高は前年度比3.9%増加と堅調に伸びています。

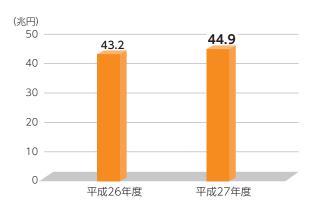
■法人事業本部営業純益



大企業のお客さま向けビジネスでは、セクターを起点とした提案力を強化し、グループが一体となり事業戦略提案を行いました。また、M&A案件におけるアドバイザリー業務や債券の引受業務にてトップの実績を残し、株式の引受業務においても大型案件を主導し、トップクラスの実績を残しました。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスは、事業の円滑な承継・成長戦略に資する資本戦略提案などに注力し、貸出残高が増加しました。また、成長企業育成支援への取り組みとして、MUFGのネットワークや豊富なノウハウを活かし、今後成長が期待される新たな事業にチャレンジしているお客さまを応援するため、三菱東京UFJ銀行が第3回BTMUビジネスサポート・プログラム「Rise UpFesta」を開催しました。多数の企業から事業提案を公募し、その中から選出された表彰企業に対して、専門家による経営コンサルティングサービスの提供など多様な支援を行っています。

#### ■法人事業本部貸出平均残高



# 国際事業本部

# 営業純益

4,642億円

前年度比354億円減

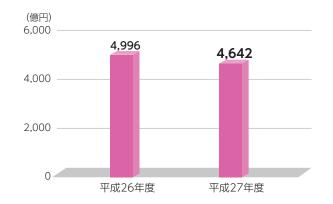
国際事業本部では、世界約50ヶ国で1,150 拠点を越えるネットワークを通じて、世界各国で企業のお客さまの資金調達ニーズにお応えするほか、キャッシュマネジメントサービス・各種アドバイザリー業務を行っています。また米国ではグループ会社のMUFGユニオンバンク、タイではアユタヤ銀行が、個人向けサービスも提供しています。

当年度の粗利益は、欧州や米国では企業の事業再編の動きを捉えたM&A関連のビジネスなどが好調でしたが、アジアでは中国経済の成長鈍化や資源価格の下落などの影響により業績が低迷したことに加えて為替の影響もあり、前年度比1.2%(151億円)減少の1兆2.792億円、営業純益は、前年度比7.1%

(354億円)減少の4,642億円となりました。 為替影響を除くと、前年度比では増収・増益 となりました。また、貸出平均残高・預金平 均残高は、ともに前年度比増加しました。

中期経営計画におけるグループ事業戦略については、持続的成長に向けたビジネスモデルの変革や事業基盤の強化に努めた結果、非日系企業との取引による非金利収益が好調に推移したほか、三菱東京UFJ銀行がフィリピンの地場商業銀行セキュリティバンクと資本・業務提携契約を締結し、中長期的に高知を拡大しました(平成28年4月1日に約20%の株式を取得)。また、米国では、平成28年7月より導入される米国の金融規制に対応するため、中間持株会社の設置とグループ子会社の資本移動を決定し、経営体制の整備も着実に進展しました。

#### 国際事業本部営業純益



#### ■ 国際事業本部貸出/預金平均残高



# 受託財産事業本部

営業純益

702億円

前年度比19億円増

受託財産事業本部では、高度かつ専門的な ノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向 上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお 応えしています。

当年度の粗利益は、前年度比0.4%(7億円) 増加の1,722億円、営業純益は、前年度比2.8 %(19億円)増加の702億円となりました。

国内外での資産管理残高の増加を主因に、 増収・増益となりました。

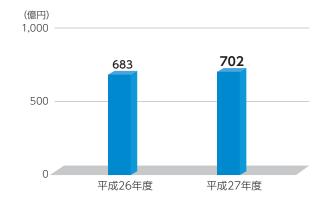
グローバルの分野では、三菱UFJファンドサービスを通じた欧州金融大手UBSのオルタナティブファンド管理事業の買収により、世界的な規制強化の流れのなか、高い成長が期待されるファンド管理市場における競争力強化と規模拡大を図っています。また、資産

運用サービスにおいては、三菱UFJ信託銀行がインデックス開発・提供ビジネスにおいて欧州最大のSTOXX社との協働でインデックスビジネスに参入し、平成27年8月に「iSTOXX MUTB JAPAN クオリティ150インデックス」を共同開発しました。

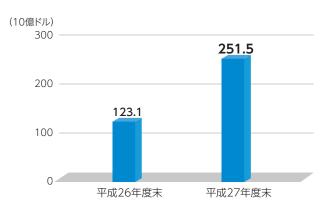
企業年金の分野では、三菱UF J信託銀行が年金信託残高でトップクラスのシェアを維持し、確定拠出年金でも資産管理残高・運用商品販売残高を着実に伸ばしました。

投資信託の分野では、平成27年7月に三菱 UFJ投信と国際投信投資顧問が合併して誕生した三菱UFJ国際投信が豊富な商品ラインアップとMUFGのネットワークをはじめとする充実した販売網を通じて、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えしています。また、新会社では、お客さまの視点にたった業務運営を一層強化するため、外部の有識者で構成される諮問機関としてアドバイザリー・コミッティーを設置しました。

#### 受託財産事業本部営業純益



#### 外国籍投信残高



# 市場事業本部

営業純益

4,267億円

前年度比306億円減

市場事業本部では、債券・外国為替・株式・デリバティブ(金融派生商品)などの市場性取引の推進やALM業務(貸出などの資産と預金などの負債に内在する資金流動性リスクや金利リスクなどを総合的に管理する業務)を担っています。

当年度の粗利益は、前年度比4.2%(279億円)減少の6,338億円、営業純益は、前年度比6.7%(306億円)減少の4,267億円となりました。セールス&トレーディング業務\*1は健闘しましたが、アジアの景気減速や外国為替・株式市場急変などの大きな環境変化により、前年度に比べ低調に推移しました。投資運用業務では機動的な有価証券運用により、着実に実績を積み上げましたが、全体では前年度比減収・減益となりました。

#### ■市場事業本部営業純益



中期経営計画にかかげる「市場業務のグループー体的な運営」に向けた態勢整備も着実に実行しています。お客さまの期待に応える「質」の高いサービスや商品をワンストップで提供できるよう、平成28年2月には、ロンドンで三菱UFJ証券ホールディングスの在英アムを統合しました。平成28年度中には、本プムを統合しました。平成28年度中には、本プムを統合しました。平成28年度中には、本プームを統合しました。平成28年度で10年連続き、東京外国為替市場調査(お客さまからの評価などに基づく信頼度ランキング\*2)において評価いただき、平成27年度で10年連続第1位となりました。

ALM業務では、外貨預金の増強などに取り組み、外貨流動性リスクに対する安定性を向上させました。また、日本銀行のマイナス金利政策の導入による円金利低下もあり、保有債券の評価損益は改善しました。

- \* 1 為替・デリバティブなどの金融商品・ソリューションをお客さま に提供するセールス業務と、銀行間取引や取引所などで市場性商 品の売買を行うトレーディング業務の総称
- \* 2 「J-Money誌」による

#### ■ 国債及び外国債券の評価損益\*



#### 二. 対処すべき課題

平成27年度は、米国の金融緩和の出口戦略が市場の変調を招くとともに、中国経済の減速が新興国経済に大きな影響を与え、世界経済の先行き不透明感が高まりました。年明けには日本銀行がマイナス金利政策を導入するなど、金融市場も大きく変動しました。こうしたなか、当社グループでは、新たにスタートさせた中期経営計画の初年度として、将来の構造変化を見据えた事業モデルの進化・変革に一丸となって取り組み、前述のとおりの成果を挙げることができました。

平成28年度は、環境の変化に機動的に対応しつつ、中期経営計画で掲げたグループ事業戦略と経営管理・基盤等戦略をさらに深化させ、各種施策を加速させることで企業価値の向上を図り、引き続き株主の皆さまの期待に応えてまいります。

## ■グループ事業戦略の推進

グループ事業戦略では、引き続き国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルな成長を取り込むとともに、事業モデルの進化・変革に挑戦してまいります。

個人のお客さまに対しては、グループー体となって、資産の運用・管理・承継をサポートし貯蓄から投資への流れを促すとともに、 決済・コンシューマーファイナンス事業の強化を通じ、個人消費の活性化にも貢献してま いります。

中堅・中小企業のお客さまに対しては、資金ニーズへの円滑な対応に加え、事業承継の増加に対応したM&A業務の態勢拡充や運用ソリューション提供力の強化といった新たな事業領域に取り組むとともに、ビジネスマッチングなどの企業の成長に資する活動も加速してまいります。

大企業のお客さまに対しては、グループのセクター知見の集約やモルガン・スタンレーとの戦略的提携の一層の強化を図り、高度化・多様化・グローバル化するニーズにグループ・国内外一体で応える、MUFGならではのグローバルCIB\*1モデルを確立してまいります。

セールス&トレーディング業務\*2では、グループー体的な業務運営を推進し、法人や機関投資家といった幅広いお客さまの多様なニーズに対する商品・サービス提供力の向上にグローバルベースで取り組み、競争力の強化を図ってまいります。

資産運用・管理業務では、ヘッジファンド 向けファンド管理業務、米国・アジアなどで の資産運用業務において、戦略的出資による 統合効果を発揮し、グローバルプレイヤーと しての地位の確立をめざしてまいります。

トランザクション・バンキング\*3業務では、国内における圧倒的な地位の確立に加え、クロスボーダーの商流の取り込みを一層

<sup>\* 1</sup> Corporate & Investment Bankingの略。預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的に捉え、お客さまの企業価値向上をサポートするために、オリジネーションからディストリビューションまで一貫した金融サービスを提供するビジネスモデル

<sup>\*2 9</sup>頁の\*1をご参照

<sup>\*3</sup> 預金業務・内国為替業務・外国為替業務、及びそれに付随する業務(キャッシュマネジメント、トレードファイナンス)の総称

強化し、商流に付随するファイナンスを拡大するとともに、商品競争力の向上と地域間連携の高度化による預金の増強を図ってまいります。

海外では、アユタヤ銀行とMUFGユニオンバンクを軸に、セキュリティバンクとの新たな資本・業務提携も活かして、これまでの大企業取引を中心とした当社グループの海外事業を多様化し、現地の個人や中小企業のお客さまを含めた、MUFGならではの総合的な商業銀行基盤の強化・確立に取り組んでまいります。

### ■経営管理・経営基盤等の強化

経営管理・経営基盤等戦略では、事業モデルの進化・変革を支える財務基盤や経営管理 態勢のさらなる強化に向け、以下の取り組み を進めてまいります。

三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJ証券ホールディングスでは、監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定しました。取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じてコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図るほか、グループ・グローバルでのガバナンス態勢の高度化を進めてまいります。また、新たな規制やビジネスの進化に対応し、統括型・予防型を軸とした統合的リスク管理態勢のさらなる進化・高度化にも取り組んでまいります。

システム・事務・施設の分野では、グルー プベースの共同化を進め、さらなる効率化・ 高度化を図ってまいります。

グループ財務・資本運営では、充実した資本基盤の維持を前提としつつ、リスク・リターン向上のための枠組みの定着や国際的な金融規制の動向を踏まえた資金調達手法の多様化などの取り組みを進めてまいります。

社外のステークホルダーやグループ内の役職員とのコミュニケーションでは、企業カルチャーとグループー体感の醸成に向けたグループ内コミュニケーションと、CS(顧客満足)・CSR(企業の社会的責任)やブランド価値の向上をめざす対外コミュニケーションをグループ・グローバルベースで一体的かつ戦略的に推進し、コミュニケーション効果の最大化を図ってまいります。

# (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

# イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:億円)

				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経	常	収	益	47,632	51,761	56,384	57,144
経	常	利	益	13,441	16,948	17,130	15,394
親会社	株主に帰属	属する当期	純利益	8,526	9,848	10,337	9,514
包	括	利	益	20,412	17,089	34,552	6,206
純	資	産	額	135,196	151,128	172,875	173,867
総	資	<b>1</b>	産	2,344,987	2,581,319	2,861,497	2,983,028

<sup>(</sup>注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
営 業 収 益	2,216	2,586	5,858	5,883
受 取 配 当 額	2,045	2,397	5,637	5,639
銀行業を営む子会社	1,844	2,077	4,571	5,017
その他の子会社	78	172	804	232
当 期 純 利 益	百万円 188,092	百万円 241,732	百万円 553,400	百万円 545,738
1 株当たり当期純利益	円 銭 12 01	円 銭 15 80	円 銭 39 18	円 銭 39 29
総 資 産	108,861	109,322	106,462	120,432
銀行業を営む子会社株式等	81,639	81,517	77,617	77,717
その他の子会社株式等	17,316	17,316	16,016	15,916

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

# (3) 企業集団の使用人の状況

	㈱三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ証券 ホールディングス㈱	コンシューマー・ ファイナンス子会社	その他
当年度末使用人数	人880,08	11,916人	7,000人	9,716人	2,216人
前年度末使用人数	79,146人	11,194人	6,943人	9,466人	1,404人

- (注) 1. 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
  - 2. その他の使用人数は、前年度末比増加しておりますが、これは主に当社のグループ経営管理・統合的リスク管理の態勢強化を図るための組織改編により、当社の使用人数が851人増加したことによるものです。

#### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ. ㈱三菱東京UFJ銀行

		主 要 な 店 舗 名	店舎	甫数
		主 要 な 店 舗 名	当年度末	前年度末
	関東・甲信越	本店ほか	415	415
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	7	14
	東海・北陸	名古屋営業部・静岡支店ほか	133	134
	近 畿	京都支店・大阪営業部・神戸支店ほか	175	174
	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	11	13
株式会社	九州	福岡支店ほか	10	12
三菱東京		(国内計)	( 751)	( 762)
UFJ銀行	米   州	ニューヨーク支店ほか	17	16
	欧州	ロンドン支店ほか	12	12
	中近東・アフリカ	ドバイ支店ほか	5	5
	アジア・オセアニア	香港支店ほか	35	33
		(海外計)	( 69)	( 66)
		合 計	820	828

- (注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。
  - 2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を9ヵ所(前年度末9ヵ所)、店舗外現金自動設備を47,127ヵ所 (前年度末45,054ヵ所)設置しております。
  - 3. 上記のほか、当年度末現在で、外貨両替ショップ本店等の付随業務取扱事務所を15ヵ所(前年度末15ヵ所)設置しております。
  - 4. カブドットコム証券株式会社、株式会社じぶん銀行、三菱UFJローンビジネス株式会社及び三菱UFJフィナンシャルパートナーズ株式会社は、株式会社三菱東京UFJ銀行の銀行代理業者であります。

# ロ. 三菱UFJ信託銀行㈱

		主 要 な 店 舗 名	店舎	甫 数
		土 安 ゆ 泊 砽 石	当年度末	前年度末
	関東・甲信越	本店営業部ほか	32	33
	東北・北海道	仙台支店・札幌支店	2	2
	東海・北陸	名古屋支店・静岡支店ほか	6	7
	近 畿	京都支店・梅田支店・神戸支店ほか	12	12
三菱UFJ	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	5	5
信託銀行	九州	福岡支店ほか	5	5
株式会社		(国内計)	( 62)	( 64)
	米州・欧州	ニューヨーク支店・ロンドン支店ほか	3	3
	アジア・オセアニア	香港支店・シンガポール支店	2	2
		(海外計)	( 5)	( 5)
		合 計	67	69

- (注) 1. 店舗数には、出張所を含んでおります。
  - 2. 上記のほか、当年度末現在で、海外駐在員事務所を1ヵ所(前年度末1ヵ所)、店舗外現金自動設備を34,166ヵ所 (前年度末32,464ヵ所)及び信託代理店を63ヵ所(前年度末63ヵ所)設置しております。

# ハ. 三菱UFJ証券ホールディングス(株)

		 主 要 な 店 舗 名	店翁	<b>載</b>
		工 安 ゆ 泊 砽 石	当年度末	前年度末
	関東・甲信越	本店ほか	25	25
三菱UFJ	東北・北海道	仙台支店・札幌支店ほか	4	4
モルガン・	東海・北陸	名古屋支店・富山支店ほか	11	11
スタンレー	近 畿	京都支店・大阪支店・神戸支店ほか	9	9
証 券	中国・四国	広島支店・高松支店ほか	7	7
株式会社	九州	福岡支店ほか	6	6
		수 計	62	62

(注) 本社機能のある本店目白台別館は、上記店舗数には含まれておりません。

# 二. コンシューマー・ファイナンス子会社

三菱UFJ二コス株式会社

本社(東京)及び営業部 合計6ヵ所(前年度末6ヵ所)

アコム株式会社

本社(東京)、ローン営業店(無人店舗を含む)1.085ヵ所(前年度末1.086ヵ所)

# (5) 企業集団の設備投資の状況

# イ. 設備投資の総額

(単位:百万円)

,		㈱三菱東京 UFJ銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ証券 ホールディングス㈱	コンシューマー・ ファイナンス子会社	その他	合 計	
	金額	222,887	39,456	48,201	28,513	5,938	344,997	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 口. 重要な設備の新設等

該当事項はございません。

# (6) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配 当 額)
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	銀行業務	大正8年 8月15日	百万円 1,711,958	100.00 (—)	百万円 426,817
三菱UF J信託銀行 株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	昭和2年 3月10日	324,279	100.00	74,971
三菱UFJニコス 株式会社	東京都文京区	クレジット カード業務	昭和26年 6月7日	109,312	84.98 (—)	_
三菱UFJ証券 ホールディングス株式会社	東京都千代田区	証券持株会社	昭和23年 3月4日	75,518	100.00	22,271
三菱UF Jファクター 株式会社	東京都千代田区	ファクタリング 業務	昭和52年 6月1日	2,080	100.00 (100.00)	_
エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	東京都中野区	債権管理回収 業務	平成11年 7月30日	1,500	96.47 (96.47)	_

## 事業報告

会社名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配 当 額)
エム・ユー投資顧問 株式会社	東京都千代田区	投資顧問業務	平成5年 9月27日	百万円 2,526	100.00 (100.00)	百万円 —
三菱UF J国際投信 株式会社	東京都千代田区	投資信託委託 業務	昭和60年 8月1日	2,000	100.00 (100.00)	1,026
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成21年 12月1日	40,500	60.00 (60.00)	_
三菱UFJモルガン・ スタンレーPB証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成17年 10月25日	8,000	100.00 (100.00)	_
カブドットコム証券 株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成11年 11月19日	7,196	58.41 (58.41)	_
アユタヤ銀行 (Bank of Ayudhya Public) (Company Limited)	タイ王国バンコク都	銀行業務	昭和20年 (1945年) 1月27日	234,648 (73,557) 百万タイバーツ)	76.88 (76.88)	_
米州MUFGホールディングスコーポレーション (MUFG Americas (Holdings Corporation)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和28年 (1953年) 2月2日	15,361 ( 136,330) 干米ドル)	100.00 (100.00)	_
ピーティー・ユー・ファ イナンス・インドネシア (PT U Finance Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	消費者金融業務リース業務	平成7年 (1995年) 5月5日	1,385 (163,000) 百万インドネシアルピア)	85.00 (85.00)	_
ピーティー・B T M U-ビー アールアイ・ファイナンス (PT.BT M U-BRI (Finance)	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	消費者金融業務リース業務	昭和58年 (1983年) 8月2日	467 (55,000) (百万インドネシアルピア)	55.00 (55.00)	_
B TMUキャピタル・ コーポレーション (BTMU Capital (Corporation )	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市	リース業務	平成2年 (1990年) 5月31日	3 ( <sub>29</sub> ) 千米ドル)	100.00 (100.00)	_
B TMUリーシング・アンド・ファイナンス (BTMU Leasing & Finance,Inc. )	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	リース業務	昭和63年 (1988年) 7月26日	0 ( T米ドル)	100.00 (100.00)	_

会社名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配 当 額)
三菱UFJトラスト インターナショナル /Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	証券業務	昭和61年 (1986年) 3月14日	百万円 6,470 ( 40,000 千英ポンド)	% 100.00 (100.00)	百万円
三菱UF Jファンドサービス / Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited/	英領バミューダ ハミルトン市	持株会社	平成23年 (2011年) 1月26日	4,895 ( 43,468) 千米ドル)	100.00 (100.00)	_
三菱UFJグローバル カストディ /Mitsubishi UFJ Global (Custody S.A. /	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	信託業務銀行業務	昭和49年 (1974年) 4月11日	4,180 ( 37,117) 千米ドル	100.00 (100.00)	_
米国三菱UF J信託銀行 /Mitsubishi UFJ Trust & Banking (Corporation (U.S.A.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	信託業務銀行業務	昭和61年 (1986年) 3月19日	1,126 ( 10,000) 千米ドル)	100.00 (100.00)	_
三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset (Management (UK) Ltd.)	英国ロンドン市	投資信託 委託業務 投資顧問業務	昭和59年 (1984年) 8月20日	323 ( 2,000) 千英ポンド)	100.00 (100.00)	_
三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッド (Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited)	英国エディンバラ市	投資顧問業務	平成元年 (1989年) 12月21日	80 ( 500) ( 千英ポンド)	51.00 (51.00)	_
三菱UFJセキュリティ ーズインターナショナル / Mitsubishi UFJ Securities (International plc/	英国ロンドン市	証券業務	昭和58年 (1983年) 6月15日	163,638 (1,010,611) 千英ポンド)	100.00 (100.00)	_
三菱UFJセキュリティーズ(USA) (Mitsubishi UFJ (Securities (USA), Inc. )	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	証券業務	昭和63年 (1988年) 12月8日	52,846 ( 469,000) 千米ドル)	100.00 (100.00)	_

## 事業報告

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配 当 額)
三菱UF J セキュリティーズ (香港) ホールディングス			平成17年	百万円	%	百万円
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	証券持株会社	(2005年) 6月3日	16,101 ( 142,900) 干米ドル)	100.00 (100.00)	_
三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス) / Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank(Switzerland),Ltd./	スイス連邦 ジュネーブ市	銀行業務証券業務	平成14年 (2002年) 7月3日	7,588 (65,000) (千スイスフラン)	100.00 (100.00)	_
三菱UFJセキュリティーズ (シンガポール) / Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポール共和国 シンガポール	証券業務	昭和60年 (1985年) 11月1日	2,949 (35,400 (千シンガポールドル)	100.00 (100.00)	_
アコム株式会社	東京都千代田区	貸金業務 信用保証業務	昭和53年 10月23日	63,832	40.18 (2.60)	_
三菱UFJキャピタル 株式会社	東京都中央区	ベンチャー 投資業務	昭和49年 8月1日	2,950	41.21 (41.21)	_
三菱UFJリサーチ &コンサルティング 株式会社	東京都港区	調査研究受託 業務 コンサルティ ング業務	昭和60年 10月22日	2,060	64.81 (64.81)	_
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	信託業務 銀行業務	昭和60年 11月13日	10,000	46.50 (46.50)	_
三菱UFJ不動産 販売株式会社	東京都千代田区	不動産仲介 業務	昭和63年 6月14日	300	100.00 (100.00)	_
三菱UF Jリース 株式会社	東京都千代田区	リース業務	昭和46年 4月12日	33,196	23.37 (9.84)	1,408
三菱総研DCS 株式会社	東京都品川区	ソフト開発業務 情報処理業務	昭和45年 7月10日	6,059	20.00	113
株式会社じぶん銀行	東京都中央区	銀行業務	平成18年 5月25日	35,000	50.00 (50.00)	_
株式会社中京銀行	愛知県名古屋市	銀行業務	昭和18年 2月10日	31,844	39.75 (39.75)	_

会 社 名	所 在 地	主要業務	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他 (当社への) 配 当 額)
株式会社ジャックス	北海道函館市	割賦販売斡旋 業務	昭和23年 12月23日	百万円 16,138	% 22.35 (22.35)	百万円 —
東銀リース株式会社	東京都中央区	リース業務	昭和54年 10月6日	5,050	22.57 (22.57)	_
株式会社ジャルカード	東京都品川区	クレジット カード業務	昭和59年 10月30日	360	49.37 (49.37)	_
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区	証券業務	平成8年 5月1日	62,149	49.00 (49.00)	_
丸の内キャピタル 株式会社	東京都千代田区	ベンチャー 投資業務	平成20年 4月1日	500	50.00 (50.00)	_
モルガン・スタンレー (Morgan Stanley)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	銀行持株会社	昭和10年 (1935年) 9月16日	849,686 (7,540,702) 千米ドル)	22.28	37,344
ヴィエティンバンク (Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	銀行業務	昭和63年 (1988年) 3月26日	189,893 (37,234,045) 百万ベトナムドン)	19.72 (19.72)	_
大新金融集團有限公司 (Dah Sing Financial (Holdings Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	銀行持株会社	昭和62年 (1987年) 4月22日	61,731 (4,248,559) 千香港ドル)	15.18 (15.18)	_
アバディーン・アセット・マ ネジメント・ピーエルシー (Aberdeen Asset (Management PLC)	英国アバディーン市	持株会社	昭和58年 (1983年) 3月2日	21,318 ( 131,791) 千英ポンド)	17.02 (17.02)	_
エーエムピー・キャピタル・ホールディングス・リミテッド (AMP Capital (Holdings Limited)	オーストラリア連邦 シドニー市	持株会社	平成9年 (1997年) 11月6日	4,311 ( 50,016) 千豪ドル)	15.00 (15.00)	_

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
  - 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
  - 4. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内は、当社の子会社・子法人等が保有する議決権比率を内数として表示しております。
  - 5. 三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)を新たに重要な子会社等として記載しておりますが、平成28年7月 1日付で、MUFGセキュリティーズアジア(シンガポール)に商号を変更する予定です。

- 6. 平成27年7月1日付で、三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社は、三菱UFJ投信株式会社を存続会社、国際投信投資顧問株式会社を消滅会社とする合併に伴い、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。
- 7. 平成28年7月1日付で、BTMUキャピタル・コーポレーションは米州MUFGホールディングスコーポレーション傘下へ資本異動する予定です。
- 8. 平成28年5月1日付で、三菱UFJグローバルカストディはルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行に商号変更いたしました。
- 9. 平成28年7月1日付で、三菱UFJセキュリティーズインターナショナルは、MUFGセキュリティーズEMEAに商号を変更する予定です。
- 10. 平成28年7月1日付で、三菱UFJセキュリティーズ(USA)はMUFGセキュリティーズアメリカに商号を変更し、同日付で米州MUFGホールディングスコーポレーション傘下へ資本異動する予定です。
- 11. 平成28年4月1日付で、セキュリティバンクが、株式会社三菱東京UFJ銀行による株式取得により、新たに重要な子会社等となりました。

# (7) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	当社への	出資状況
	旧八並沒同	持 株 数	議決権比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,703,000百万円	_	_

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (8) 事業譲渡等の状況

該当事項はございません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年5月13日、当社は、株式会社日立製作所が保有する日立キャピタル株式会社の普通株式26,884,484株(約23%)を取得する株式譲渡契約を締結し(日立キャピタル株式会社は当社の持分法適用関連法人等となる予定)、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJリース株式会社、株式会社日立製作所及び日立キャピタル株式会社の5社は、業務提携に関して基本合意いたしました。なお、株式会社日立製作所からの株式取得については、関係当局の認可等を前提に、平成28年8月の完了を予定しております。

# 2. 会社役員(取締役及び執行役)に関する事項

# (1) 会社役員の状況

# ■取締役

(当年度末現在)

					\_+	- 浸木現仕)
	氏	名		地位及び担当	重要な兼職	その他
園			潔	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長(代表取締役) 三菱UFJニコス株式会社取締役	_
若	林	辰	雄	取締役	三菱UF J信託銀行株式会社取締役社長 兼取締役会長(代表取締役)	_
長	岡		孝	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者(代表取締役) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者(代表取締役)	_
平	野	信	行	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取(代表取締役) Morgan Stanley取締役	_
小厂	ШШ		隆	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取(代表取締役)	
黒	Ш	忠	司	取締役 リスク委員	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役(代表取締役) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	_
徳	成	目	亮	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(代表取締役)	
安	Ш	正	道	取締役	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(代表取締役) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カブドットコム証券株式会社取締役	_
Ξ	雲		隆	取締役 監査委員		
島	本	武	彦	取締役 監査委員	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社監査役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社監査役	_
JII	本	裕	子	取締役 指名委員 報酬委員 リスク委員 (委員長)	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 東京海上ホールディングス株式会社監査役	_

#### ■ 事業報告

	氏	名		地位及び担当	重要な兼職	その他
松	Ш	į	遙	取締役(社外役員) 指名委員 報酬委員	日比谷パーク法律事務所弁護士 株式会社T&Dホールディングス取締役 株式会社バイテックホールディングス取締役 三井物産株式会社監査役	_
岡	本	圀 征	衞	取締役(社外役員) 指名委員 報酬委員(委員長)	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近鉄グループホールディングス株式会社取締役 東京急行電鉄株式会社監査役 株式会社ダイセル監査役	_
奥	⊞	Ž	務	取締役(社外役員) 指名委員(委員長) 報酬委員 リスク委員	J. フロント リテイリング株式会社相談役 株式会社日本取引所グループ取締役	_
JII	上	1	博	取締役(社外役員) 指名委員 報酬委員 監査委員	中部国際空港株式会社相談役	_
佐	藤	行 5	弘	取締役(社外役員) 監査委員		(注) 1
Ш	手	i.	章	取締役(社外役員) 監査委員(委員長)	野村不動産ホールディングス株式会社取締役 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン 株式会社監査役	(注) 1

- (注) 指名委員:指名・ガバナンス委員会委員、報酬委員:報酬委員会委員、監査委員:監査委員会委員、リスク委員:リスク委員会委員
  - 1. 監査委員佐藤行弘氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査委員山手章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 2. 取締役のうち、松山遙、岡本圀衞、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の6氏は、会社法第2条第15号に定める社 外取締役であります。
  - 3. 当社は、監査の実効性を確保するため、執行を兼務しない取締役である三雲隆、島本武彦の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
  - 4. 社外取締役である松山遙、岡本圀衞、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の6氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 取締役のうち、川本裕子氏は、元株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)行員であるため社外取締役の 要件を満たしておりませんが、退職後30年に及ぶ経営コンサルタントや大学院教授としての豊富な経験と見識を有 し、当社からの独立性は社外取締役と同等であると考えており、非業務執行取締役として社外の視点から業務執行に 対する監督を行っております。
  - 6. 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社、三菱UFJリース株式会社、カブドットコム証券株式会社、Morgan Stanley、東京海上ホールディングス株式会社、株式会社T&Dホールディングス、日本生命保険相互会社、株式会社日本取引所グループ、プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社は金融業を営んでおります。
  - 7. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥であります。

# ■執行役

(当年度末現在)

氏	名	地位及び担当	重要な兼職	その他
袁	潔	代表執行役会長	株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長(代表取締役) 三菱UFJニコス株式会社取締役	_
若材	木 辰 雄	代表執行役副会長	三菱UF J信託銀行株式会社取締役社長 兼取締役会長(代表取締役)	_
長岡	孝	代表執行役副会長	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者(代表取締役) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者(代表取締役)	_
平野	矛 信 行	代表執行役社長 グループCEO	株式会社三菱東京UFJ銀行頭取(代表取締役) Morgan Stanley取締役	_
小山田	隆	代表執行役副社長 グループCOO	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取(代表取締役)	_
守村	卓	執行役専務 国際事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取(代表取締役)	_
村村村	<b></b>	執行役専務 グループCIO	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役(代表取締役)	_
岡本	純 一	執行役専務 受託財産事業本部長	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長(代表取締役)	_
福本	秀和	執行役専務 法人事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取(代表取締役)	_
廣田	直人	執行役専務 市場事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役(代表取締役)	_
黒田	忠司	執行役専務 グループCSO	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役(代表取締役) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 三菱UFJリース株式会社取締役	_
荒木	三郎	執行役専務 グループ C H R O	株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役(代表取締役)	_
濱 本	晃	執行役常務 グループCC〇兼 グループCL〇	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(代表取締役)	_
柳 爿	<b>隆</b> 博	執行役常務 リテール事業本部長	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(代表取締役)	_
安田	日 正 道	執行役常務 グループ C R O	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(代表取締役) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カブドットコム証券株式会社取締役	_

#### ■ 事業報告

	氏	名		地位及び担当	重要な兼職	その他
徳	成		亮	執行役常務 グループ C F O	株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役(代表取締役)	_
折	<u>**</u>	洋	_	執行役 グループCAO兼 監査部長		_

- (注) 1. 執行役のうち、園潔、平野信行、小山田隆、守村卓、村林聡、福本秀和、廣田直人、黒田忠司、荒木三郎、濱本晃、柳井隆博、安田正道及び徳成旨亮の各氏は、当社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
  - 2. 執行役のうち、若林辰雄、岡本純一の両氏は、当社及び三菱UFJ信託銀行株式会社の常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
  - 3. 執行役のうち、長岡孝は、当社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の常務に従事していることから、銀行法の規定に基づき兼職の認可を受けております。
  - 4. 平成28年4月1日付で、若林辰雄氏は、当社代表執行役副会長を辞任し、小山田隆氏は、当社代表執行役副社長を辞任しております。
  - 5. 平成28年4月1日付で、池谷幹男氏は、当社代表執行役副会長に就任しております。

#### 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

	氏	名		退任日	地位及び担当	重 要 な 兼 職
$\blacksquare$	中	正	明	平成27年 6 月25日退任	取締役副社長	Morgan Stanley取締役
結	城	泰	平	平成27年 6 月25日退任	専務取締役 (代表取締役) 財務担当	
加	Ш	明	彦	平成27年 6 月 7 日辞任	専務取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カブドットコム証券株式会社取締役
岡	本	純	_	平成27年 6 月25日退任	取締役 受託財産連結事業本部長	三菱UF J信託銀行株式会社取締役副社長 (代表取締役)
野		裕	幸	平成27年 6 月25日退任	取締役	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務取締役 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務取締役
荒	木	隆	司	平成27年 6 月25日退任	取締役(社外役員)	トヨタ自動車株式会社顧問
根	本	武	彦	平成27年 6 月25日退任	常勤監査役	
Ξ	雲		隆	平成27年 6 月25日退任	常勤監査役	
池	$\blacksquare$		靖	平成27年 6 月25日退任	監査役(社外役員)	三宅・今井・池田法律事務所弁護士
小	島	秀	雄	平成27年 6 月25日退任	監査役(社外役員)	住友重機械工業株式会社監査役 アルパイン株式会社監査役
佐	藤	行	弘	平成27年 6 月25日退任	監査役 (社外役員)	

(注) 地位及び担当と重要な兼職は退任時点のものであります。

(単位:百万円)

# (2) 会社役員に対する報酬等

	区 分		支 給 人 数	報酬等
取	締	役	20名	344
監	査	役	5名	48
執	行	役	17名	651
	計		42名	1,044

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 当社は、平成27年6月25日開催の第10期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、上記表中の監査役の支給人員及び支給額につきましては、平成27年4月1日から同年6月25日までの間に在任しておりました監査役の人数及び当該期間中の監査役の職務執行の対価の総額を記載しております。
  - 3. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
  - 4. 報酬等の額には、当該年度の費用として取締役に対する賞与金27百万円、執行役に対する賞与金105百万円(うち、賞与引当金105百万円)を含めております。

#### ■役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

#### 1. 本方針の位置付け

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

#### 2. 理念·目的

当社グループは、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。

役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制を踏まえることとしております。

#### 3. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、当社及び当社子会社として適切な水準を決定することとしております。

#### 4. 決定等の機関

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役及び代表執行役社長を兼務する取

締役を委員として構成し、独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けており、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。

- ①本方針
- ②当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
- ③本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。
  - ①当社の主な子会社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容
  - ②当社の主な子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

また、本方針に従った当社の執行役員の個人別の報酬等の内容は、経営会議が決定することとしております。

#### 5. 報酬等の内容

当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「年額報酬」、「株式報酬」及び「役員賞与」の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的を踏まえ適切に設定しております。なお、社外取締役及び監査委員を務める取締役は、各役員の職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

「年額報酬」は、原則として、各役員等の役位や駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。

「株式報酬」は、従来のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に代えて、平成28年度より新たな中長期インセンティブプランとして導入するもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

#### ①業績連動部分:

「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(0~150%の範囲で変動)」に相当する当社株式等が、原則として中期経営計画の終了後に交付されます。

#### ②業績非連動部分:

「役位に応じて定められた基準額」に相当する当社株式等が、原則として各役員等の 退任時に交付されます。

なお、従来のストックオプション制度は廃止し、今後新たなストックオプションの付与は 行わないこととします。

「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、前年度の当社グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回現金で支払うこととしております。

上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

# (3) 責任限定契約

当社が定款に基づき業務執行取締役等ではない取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

	氏	名		責任限定契約の内容の概要
Ш	本	裕	子	
松	Ш		遙	
岡	本	圀	衞	
奥	Ш		務	   会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がな
JII	上		博	かったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか
佐	藤	行	弘	高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。
Ш	手		章	
三	雲		隆	
島	本	武	彦	

# 3. 社外役員に関する事項

# (1) 社外役員の兼職その他の状況

(当年度末現在)

	氏	名		兼職その他の状況	
松	Ш		遙	日比谷パーク法律事務所弁護士 株式会社T&Dホールディングス取締役(社外役員) 株式会社バイテックホールディングス取締役(社外役員) 三井物産株式会社監査役(社外役員)	
岡	本	圀	衞	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近鉄グループホールディングス株式会社取締役(社外役員) 東京急行電鉄株式会社監査役(社外役員) 株式会社ダイセル監査役(社外役員)	
奥	$\blacksquare$		務	株式会社日本取引所グループ取締役(社外役員)	
Ш	手		章	野村不動産ホールディングス株式会社取締役(社外役員) プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社監査役(社外役員)	

- (注) 1. 日本生命保険相互会社は、当社の普通株式(自己株式を除く)の1.32%(当年度末現在)を保有する株主であります。
  - 2. その他、社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

# (2) 社外役員の主な活動状況

	氏	名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松	Ш	遙	平成26年6月 から現在まで	取締役会12回のうち11回に、監査委員在任時の監査委員会6回のうち4回に出席しております。	弁護士としての豊富な経験に基づく専門的 見地から、適宜必要な発言を行っておりま す。
岡	本	圀 衞	平成17年10月 から現在まで	取締役会12回のうち11回に出 席しております。	日本を代表する金融機関の経営者としての 豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要 な発言を行っております。
奥	$\blacksquare$	務	平成26年6月から現在まで	取締役会12回の全回に出席し ております。	日本を代表する流通業の会社経営者として の豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必 要な発言を行っております。
JII	上	博	平成27年6月から現在まで	社外取締役就任後の取締役会7回の全回に、監査委員就任後の 監査委員会8回の全回に出席し ております。	グローバルな製造業の会社経営者としての 豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要 な発言を行っております。
佐	藤	行 弘	平成26年6月 から現在まで	取締役会12回のうち、社外監査役在任時の取締役会5回の全回、社外取締役就任後の取締役会7回の全回に出席するとともに、社外監査役在任時の監査役会6回の全回、監査委員会14回の全回に出席しております。	日本を代表する製造業の会社経営者として の豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必 要な発言を行っております。
Ш	手	章	平成27年6月 から現在まで	社外取締役就任後の取締役会7 回の全回に、監査委員会14回 の全回に出席しております。	公認会計士としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度に開催された取締役会は12回、平成27年6月の指名委員会等設置会社移行後、当事業年度に開催された 監査委員会は14回であります。
  - 2. 松山遙氏は、平成27年10月に監査委員を辞任し、同月、川上博氏が監査委員に就任しております。
  - 3. 川上博、佐藤行弘及び山手章の3氏は、平成27年6月に社外取締役に就任し、うち佐藤行弘氏及び山手章氏は、同月、監査委員に就任しております。

# 【ご参考】非業務執行取締役の主な活動状況

	氏	名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
JII	本	裕子	平成25年6月から現在まで	当事業年度に開催された取締役 会12回の全回に出席しており ます。	経営コンサルタントや大学院教授としての 豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜 必要な発言を行っております。

(注) 非業務執行取締役のうち、川本裕子氏は、22頁(注) 5.のとおり、当社からの独立性は社外取締役と同等と考えていることから、ご参考までにその主な活動状況を記載しているものです。

# (3) 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	10名	114	_

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# (4) 社外役員の意見

該当事項はございません。

# 4. 当社の株式に関する事項

# (1) 株式数

# 発行可能株式総数

株式の種類	株式数
普通株式	33,000,000,000 株
第 2 回 第 五 種 優 先 株 式	400,000,000
第 3 回 第 五 種 優 先 株 式	400,000,000
第 4 回 第 五 種 優 先 株 式	400,000,000
第 1 回 第 六 種 優 先 株 式	200,000,000
第 2 回 第 六 種 優 先 株 式	200,000,000
第 3 回 第 六 種 優 先 株 式	200,000,000
第 4 回 第 六 種 優 先 株 式	200,000,000
第 1 回 第 七 種 優 先 株 式	200,000,000
第 2 回 第 七 種 優 先 株 式	200,000,000
第 3 回 第 七 種 優 先 株 式	200,000,000
第 4 回 第 七 種 優 先 株 式	200,000,000

- (注) 1. 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
  - 2. 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
  - 3. 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

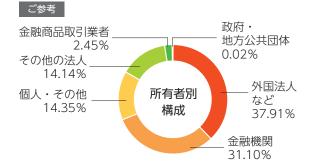
## 発行済株式の総数

株 式 の 種 類	株式数
普 通 株 式	14,168,853,820 株

(注) 普通株式は自己株式378,088,933株を含んでおります。

# (2) 当年度末株主数

	株式	の種	類	株 主 数
普通	株式			782,622名



(注) 構成比率は、自己株式を除く

# (3) 大株主 普通株式

サナヘエタワナタを	当社への出資	状況
株主の氏名又は名称	持 株 数 等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	748,648,100 株	5.42 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	540,923,500	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	223,278,300	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	219,174,744	1.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	218,600,400	1.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	188,599,978	1.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	184,158,625	1.33
日本生命保険相互会社	182,072,553	1.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託□)	175,000,000	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	162,325,700	1.17

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
  - 2. 普通株式の持株比率は、自己株式378,088,933株を除いて算出しております。
  - 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)につきましては、明治安田 生命保険相互会社が退職給付信託として信託設定している普通株式であり、その議決権行使の指図権は明治安田生命 保険相互会社が留保しております。

# 5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社並びに当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役、執行役、監査役、執行役員及びシニアフェロー(以下、合わせて「当社役員等」という。)に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の内容の概要は次のとおりであります。

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	発行価額 (新株予約権) 1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第1回新株予約権	平成19年 12月6日	27,980個	普通株式 2,798,000株	103,200円	1円	平成19年 12月6日から 平成49年 12月5日まで
第2回 新株予約権	平成20年 7月15日	32,636個	普通株式 3,263,600株	92,300円	1円	平成20年 7月15日から 平成50年 7月14日まで
第3回 新株予約権	平成21年 7月14日	56,558個	普通株式 5,655,800株	48,700円	1円	平成21年 7月14日から 平成51年 7月13日まで
第4回新株予約権	平成22年 7月16日	79,118個	普通株式 7,911,800株	36,600円	1円	平成22年 7月16日から 平成52年 7月15日まで
第5回 新株予約権	平成23年 7月20日	83,231個	普通株式 8,323,100株	33,700円	1円	平成23年 7月20日から 平成53年 7月19日まで
第6回 新株予約権	平成24年 7月18日	83,736個	普通株式 8,373,600株	33,100円	1円	平成24年 7月18日から 平成54年 7月17日まで
第7回新株予約権	平成25年 7月17日	29,515個	普通株式 2,951,500株	61,100円	1円	平成25年 7月17日から 平成55年 7月16日まで

	新株予約権 の割当日	新株予約権 の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	発行価額 (新株予約権) 1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第8回 新株予約権	平成26年 7月15日	30,194個	普通株式 3,019,400株	53,900円	1円	平成26年 7月15日から 平成56年 7月14日まで
第9回 新株予約権	平成27年 7月14日	20,586個	普通株式 2,058,600株	80,200円	1円	平成27年 7月14日から 平成57年 7月13日まで

- (注) 1. 新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、執行役、監査役、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。
  - 2. 第7回新株予約権より、監査役及び社外取締役は付与の対象外としております。また、監査委員である取締役は、第9回新株予約権の付与対象外としております。

# (1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	  新株予約権    の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	取締役及 (監査委員及び社	び執行役 土外役員を除く)
	♥別回奴	(利体 アルル 一回に ノビ 100体)	保有人数	個数
第1回 新株予約権	1,623個	普通株式 162,300株	8名	1,623個
第2回新株予約権	2,163個	普通株式 216,300株	10名	2,163個
第3回新株予約権	3,836個	普通株式 383,600株	9名	3,836個
第4回新株予約権	4,798個	普通株式 479,800株	9名	4,798個
第5回新株予約権	6,904個	普通株式 690,400株	12名	6,904個
第6回新株予約権	10,016個	普通株式 1,001,600株	13名	10,016個
第7回 新株予約権	3,188個	普通株式 318,800株	15名	3,188個
第8回新株予約権	4,461個	普通株式 446,100株	17名	4,461個

	  新株予約権    の個数	目的となる株式の種類及び数 (新株予約権1個につき100株)	取締役及 (監査委員及び社	
			保有人数	個数
第9回新株予約権	3,096個	普通株式 309,600株	17名	3,096個

# (2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	   新株予約権   の個数	   目的となる株式の種類及び数  (新株予約権1個につき100株)	使用人(執行役員)		子会社の会社役員 及び使用人(執行役員)	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第9回新株予約	17,490個	普通株式 1,749,000株	59名	7,349個	87名	10,141個

# 6. 会計監査人に関する事項

# (1) 会計監査人の状況

(単位:百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任監査法人トーマツ /指定有限責任社員の氏名 後藤順子 郷田英仁 園生裕之	138	(報酬等について監査委員会が同意した理由) 監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
園 生 裕 之   松 本 繁 彦		(非監査業務の内容) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条 第1項の業務以外の業務(非監査業務)である自己 資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続 業務及びアドバイザリー業務を委託しております。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 「当該事業年度に係る報酬等」には、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書の監査に対する報酬等の金額を含んでおりません。
  - 3. 当社、子会社及び子法人等が、会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、5,180百万円であります。

#### (2) 責任限定契約

該当事項はございません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

## イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の 方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、当社監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

# ロ. 当社の会計監査人以外の監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の 監査を行っている事実について

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、アユタヤ銀行、米州MUFGホールディングスコーポレーション、ピーティー・ユー・ファイナンス・インドネシア、ピーティー・BTMUービーアールアイ・ファイナンス、BTMUキャピタル・コーポレーション、BTMUリーシング・アンド・ファイナンス、三菱UFJトラストインターナショナル、三菱UFJファンドサービス、三菱UFJグローバルカストディ、米国三菱UFJ信託銀行、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)、

三菱UFJ・ベイリー・ギフォード・アセット・マネジメント・リミテッド、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJセキュリティーズ(USA)、三菱UFJセキュリティーズ(香港)ホールディングス、三菱UFJウェルスマネジメント銀行(スイス)、三菱UFJセキュリティーズ(シンガポール)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査を受けております。

# 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はございません。

# 8. 業務の適正を確保するための体制

### ■業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する子会社\*1を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

\*1 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三 菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJ二コス株式 会社、アコム株式会社

#### (1) グループ管理体制

- ① 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- ② 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査

- 等、各事項ごとに、経営管理のための社 則を制定するとともに、当社の直接出資 会社と経営管理契約等を締結する。
- ③ 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社の直接出資会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- ④ 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- ⑤ 当社は、財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続きに関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

### (2) 法令等遵守体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、役職員 の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するため、経営ビジョン、行 動規範を制定する。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を

整備する。

- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を 策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社は、役職員 等から不正行為に関する通報を受け付け る内部通報制度を設ける。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダリングの防止に努める。

#### (3) 顧客保護等管理体制

① 経営ビジョン及び行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針及び関連社則の制

- 定、管理・統括部署の設置、役職員への 周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管 理体制等を整備する。
- ② 情報管理体制整備の一環として策定した 「個人情報保護方針」に基づき、当社及び 当社の直接出資会社は、個人情報が適切 に保護・管理される体制を整備する。
- ③ 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反を管理する体制を整備する。

#### (4) 情報保存管理体制

- ① 取締役会及び経営会議等の会議の議事録 及び参考資料等、重要な文書について、 社則の定めるところにより、保存・管理 を行う。
- ② 監査委員会又は監査委員が求めたときは、 担当部署はいつでも当該請求のあった文 書を閲覧又は謄写に供する。

#### (5) リスク管理体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂 行から生じる様々なリスクを可能な限り 統一的な尺度で総合的に把握した上で、 経営の安全性を確保しつつ、株主価値の 極大化を追求するため、統合リスク管 理・運営を行う。
- ② 当社及び当社の直接出資会社は、リスク

を次のように分類した上で、それぞれの リスク管理規則において当該リスクの管 理の基本方針を定めるなど、リスク管 理・運営のための社則を制定し、その整 備・運営の状況について検証する。

- i) 信用リスク
- ii) 市場リスク
- iii) 資金流動性リスク
- iv) オペレーショナルリスク
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ⑤ 当社は、割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- ⑥ 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

#### (6) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ② 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ③ 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社は、執行役 (当社の直接出資会社においては取締役 等)の職務の執行を効率的に行うため、 社則に基づく職制、組織体制等の整備を 行い、職務執行を分担する。

#### (7) 内部監査体制

① 当社及び当社の直接出資会社は、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。

- ② 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- ③ 当社及び当社の直接出資会社は、内部監 香担当部署を設置する。
- ④ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査 担当部署は、当社内部監査担当部署の統 括のもと、連携・協働により、それぞれ の取締役会による監督機能を補佐する。
- ⑤ 当社及び当社の直接出資会社の内部監査 担当部署は、必要に応じ監査委員会(当 社の直接出資会社においては監査等委員 会若しくは監査役)及び会計監査人との 間で協力関係を構築し、内部監査の効率 的な実施に努める。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための 体制)

# (8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ① 監査委員会の職務を補助する組織として 監査委員会事務局を設置し、監査委員会 の指揮の下におく。
- ② 監査委員会の職務を補助する使用人の人 事等、当該使用人の独立性に関する事項 は、監査委員会の意向を尊重する。

#### (9) 監査委員会への報告に関する体制

- ① 下記の事項を監査委員会に報告する。
  - i)経営会議で決議又は報告された事項(所 定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)

- ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の社則にのっとり、直接 出資会社より協議、報告を受ける事項 を含む)
- iii)当社グループの内部監査の実施状況及びその結果
- iv) 当社グループの重大な法令違反等
- v) MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
- vi) その他監査委員会が報告を求める事項
- ② MUFGグループ・コンプライアンス・ ヘルプライン又は会計監査ホットライン による通報を行った者が、当該報告をし たことを理由に不利な取扱いを受けない ことを確保するための体制を整備する。

# (10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

① 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る)に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

# (11) その他監査委員会の監査の実効性確保の ための体制

- ② 監査委員会は、内部監査担当部署から内

部監査計画と内部監査結果の報告を受け、 必要に応じて内部監査担当部署に対して 具体的な指示を行う。

- ③ 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ④ 役職員は、監査委員会又は監査委員からの 調査又はヒアリング依頼に対し協力するも のとする。
- ⑤ その他、役職員は、監査委員会規則及び監 査委員会監査基準に定めのある事項を尊重 する。

# ■業務の適正を確保するための体制の運用 状況の概要

上記、内部統制体制の第11期(平成28年3月期)における運用状況の概要は、以下のとおりです。

当社は、内部統制体制を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しを行っております。当事業年度におきましては、平成27年4月30日及び平成28年3月30日付取締役会において、内部統制体制の定期見直しを決議いたしました。また、コーポレート・ガバナンス態勢の更なる高度化を進めることを目的に、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、これに伴う内部統制体制の見直しを平成27年5月29日付取締役会において決議いたしました。

当社グループでは、今後10年という時間軸で環境変化を見据えつつ、最初の3年間で取り組む戦略として、新しい中期経営計画を当

事業年度よりスタートさせております。(計画 期間:平成27年度~29年度)

当事業年度においては、平成27年5月に、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役及び経営陣等の行動の指針とする「MUFGコーポレートガバナンス方針」を公表しております。また、当社のC-Suite\*1を、グループの企画・管理本部の各機能を統括するグループ代表(グループC-Suite)と位置付け、機能ごとにグループ横断的な経営管理を行うことで、当社グループベースの事業戦略のサポートを一層強化し、グループガバナンス態勢の強化・高度化を図っております。

\*1 CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー) やCRO (チーフ・リスク・オフィサー) などの総称

### (1) グループ管理体制

当社は、「経営ビジョン」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針と位置付けるとともに、経営ビジョンの下での具体的判断・行動基準として、「行動規範」を制定しております。

当社が直接、経営管理する対象は、当社が 直接出資する子会社とし、当社が直接出資し ない子会社へは、当該子会社に直接出資する 子会社が当社所定の社則をもとにして経営管 理を行い、当社は、その直接出資する子会社 が行う経営管理について、必要に応じて指 導・助言を行っております。また、当社と当 社の直接出資会社は、経営管理に関する所定 の事項について合意し、経営管理契約又はこれに相当する契約等を締結しております。なお、当社の直接出資会社における内部統制体制については、当該直接出資会社の取締役会における内部統制体制決議の内容を原則として年に1回、確認しております。

財務報告に係る内部統制については、所定の社則に定める基本方針に基づき、統制活動を文書化し、整備状況及び運用状況に関するテストを通して有効性評価を実施し、その結果を経営会議の傘下委員会である情報開示委員会で審議後、経営会議へ付議しています。

開示統制については、グループCEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)又はグループCFOが開示情報の適正性等に関して宣誓を行なう報告書、並びに財務報告に係る内部統制等に関して経営者が作成する報告書を情報開示委員会で審議しています。

また、当社グループにおける会計、会計に係る内部統制及び会計監査に係る不正処理(法令等に違反した事案)や不適切な処理若しくはこれらが疑われる処理などについての通報窓口として会計監査ホットラインを設置しております。

### (2) 法令等遵守体制

当社及び当社の直接出資会社は、経営ビジョン及び行動規範を制定し、経営ビジョンはカード、行動規範はブックレットを全役職員へ配布等しているほか、ウェブサイトや社内ネットワークなどへの掲載を実施しておりま

す。

当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定や研修などを通じコンプライアンスの推進に取り組むときらい状況に関する報告を行っております。また、当社は当社グループ全体におけるび体制を備に係わる重要事項を審議することをライアンスを推進するための方針及び体制を備に係わる重要事項を審議することをプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを関わる重要事項について審議を行っております。なお、グループコンプライアンスに関わる重要事項について審議を行っております。なり、原則として年2回開催しております。

当社の直接出資会社は、コンプライアンス上の問題を早期に把握し、自浄能力の発揮による是正につなげるため、社外の受付窓口を含む内部通報制度を構築しています。

また、当社は、グループ各社が設置する内部通報制度を補完するものとして、当社グループ各社の役職員も利用可能なMUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプラインを設置しています。

当社及び当社の直接出資会社は、反社会的勢力に対する基本方針を定め、当該基本方針にのっとり、具体的な内容を社内規則に定めているほか、反社会的勢力対応の統括部署を設置し、反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等の対応を行っております。また、

反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重 要項目と位置付け、研修を実施しております。

当社及び当社の直接出資会社は、グローバルな業務展開が一層進展する中、各国の法令・規制の動向を注視し、マネー・ローンダリング防止のための管理態勢を整備しております。

### (3) 顧客保護等管理体制

当社及び当社の直接出資会社は、顧客保護等の管理・統括部署を設置するとともに、関連社則の制定、役職員への周知等を通じ、顧客保護等管理体制を構築しております。また、必要に応じ当社グループ全体の顧客保護等管理に関わる事項を経営会議へ報告しております。

当社グループは、経営ビジョン及び行動規範を踏まえて、お客さまの個人情報を適切に取扱うことが社会的責任であると認識し、MUFG個人情報保護方針を制定しております。

また、利益相反の管理に関する基本方針として、利益相反管理方針を制定し、公表しております。

#### (4) 情報保存管理体制

当社は、取締役会及び経営会議等の会議の 議事録及び参考資料等の重要な文書の保管に 関する社則を定めており、当該社則に基づ き、重要な文書の保存及び管理を行っており ます。

#### (5) リスク管理体制

当社及び当社の直接出資会社では、リスクカルチャーに立脚した「統括型」、「グローバル」、「予防型」を軸としたグループ経営管理・統合的リスク管理の態勢強化を基本方針とし、地域・子会社と持株会社との一体運営強化によるリスク・ガバナンス態勢の実効性向上を進めています。更に、事業戦略を強力に支えるリスク管理を実践するため、「リスク・アペタイト・フレームワーク」を導入し、グループ全体のリスクリターン運営を強化しています。

なお、当社では、割当資本制度を採用しており、資本のモニタリング及びコントロールを通じた健全性の確保、業務戦略・収益計画を踏まえたリスクに対する自己資本充実度の評価及び資本政策への反映など、適切な資本配賦の実現のために、同制度を運用しています。

また、当社は、「社外の視点」を重視した、コーポレート・ガバナンスとリスク管理態勢のさらなる強化の観点から、取締役会傘下の任意の委員会として、リスク委員会を設置しております。リスク委員会は、独立社外取締役、社外専門委員及び社内取締役を構成員とし、当社グループのリスク管理全般に関する諸事項を審議し、取締役会に提言・報告を行っており、原則として四半期毎に開催しております。加えて、当社グループの統合的リスク管理を推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議することを目的とし

て、経営会議傘下の委員会としてリスク管理 委員会を設置し、原則として年4回開催して おります。

当社及び当社の直接出資会社は、対策本部や危機管理事務局など危機管理のための組織、体制を整備するとともに、危機管理の対象となる危機事象を具体的に定め、危機事象発生前及び発生時の管理並びに危機事象終息後の管理に係る枠組みを整備し、グループー体で危機管理を行っております。

#### (6) 職務執行の効率性確保のための体制

当社グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップを行うことを目的として、経営会議傘下の委員会である経営計画委員会を原則として年4回開催しております。

当社は、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社への移行に伴い、グループ経営の高度化の一環として、執行と監督を分離し、取締役会の監督機能を強化しております。また、取締役会は執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告しております。

当社及び当社の直接出資会社は、業務分掌を定める規則・規程等の社則を整備し、執行役(当社の直接出資会社においては取締役等)は、定められた業務分掌に基づいて、職務執行を行っております。

#### (7) 内部監査体制

当社は、内部監査の方針、機能、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた規則を制定しております。また、当社及び当社の直接出資会社に内部監査担当部署を設置し、これらとの連携・協働によって、当社グループ全体を検証範囲としてカバーするとともに、当社の取締役会によるグループ全体の業務の監視・監督をサポートしております。

当社の内部監査担当部署は、当社グループの内部監査に関わる企画・立案を主導するほか、直接出資会社の内部監査状況をモニタリングし、必要な指導、助言、管理を行っております。

直接出資会社の内部監査担当部署では、各社の本部、営業拠点に対する監査を実施するとともに、その子会社などの内部監査担当部署に対するモニタリングや指導、助言、又は直接監査の実施などを通じ、内部監査体制の適切性・有効性を評価・検証しています。

当社では、内部監査担当部署と監査委員、 内部監査担当部署と会計監査人との意見交換 会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結 果に係る情報を共有しております。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための 体制)

# (8) 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

当社は法定の監査委員会の職務を実効的に行うための組織として監査委員会事務局を設

置し、使用人を配置しております。使用人の 人事等は監査委員会の独立性を踏まえ、監査 委員会の意向を尊重した運営を行っておりま す。

### (9) 監査委員会への報告に関する体制

監査委員会は、社外取締役を委員長とし、 社外取締役及び執行役を兼務しない社内取締 役で構成しており、原則として毎月1回開催 しております。当社では、監査委員が経営会 議及びその他の重要会議へ出席する他、監査 委員会には、当社グループの内部監査の実施 状況及びその結果、並びに内部通報制度の運 営を含めコンプライアンスの状況等が報告さ れています。これらにより、内部統制に定め られた監査委員会あて報告が行われる体制を 確保しております。

また、MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者に対する不利な取扱いの禁止措置について、所定の社則に規定し、周知しております。

# (10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

監査委員会監査基準において、監査委員は、その職務の執行について、必要な費用等を当社に対し請求することができる旨を定め、当社はこれに従い、費用の支払い等を行っております。

# (11) その他監査委員会の監査の実効性確保の ための体制

監査委員は、監査委員会で策定された監査 方針及び監査計画に基づき、定期的に代表執 行役との意見交換を行う他、内部監査部署と の定期的な会議を通じ、内部監査計画と内部 監査結果の報告を受け、内部監査担当部署へ の指示を行える他、内部統制所管部署をはじ めとする社内各部署及び会計監査人並びに直 接出資会社の常勤監査役との定期会議などに より、監査委員会が執行役の職務の執行を監 査できるよう、体制を確保しております。

当社は、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重しなければならないことをコンプライアンスマニュアルに規定し、役職員に周知しております。

# 9. 特定完全子会社に関する事項

(単位:百万円)

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社 の株式の帳簿価額の合計額
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,689,698

<sup>(</sup>注) 当事業年度末日における当社貸借対照表の資産の部の合計額は12,043,230百万円であります。

# 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はございません。

# 11. 会計参与に関する事項

該当事項はございません。

## 12. その他

■会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款第44条に、会社法第459条第1項第1号に基づき、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。かかる自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、適切に対応してまいります。



連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在) (単位:百万円) 金 額 金額 (負債の部) (資産の部) 現金預け金 49.158.293 預金 160.965.056 コールローン及び買入手形 660,015 譲渡性預金 11,591,578 買現先勘定 7.466.633 コールマネー及び売渡手形 1.360.238 債券貸借取引支払保証金 6.041.983 売現先勘定 23.515.240 買入金銭債権 4,733,393 債券貸借取引受入担保金 4,710,407 特定取引資産 20.460.863 コマーシャル・ペーパー 2.292.282 金銭の信託 679.678 特定取引負債 17,251,302 有価証券 69,993,869 借用金 12,482,277 貸出金 113.756.325 外国為替 2.054.937 外国為替 1,792,888 短期社債 752,492 その他資産 12,255,764 計信 9.190.542 有形固定資産 1.362.044 信託勘定借 13.296.033 建物 349.761 その他負債 10.834.564 十地 730.130 賞与引当金 90.219 リース資産 10.856 役員當与引当金 396 62,791 建設仮勘定 38,494 退職給付に係る負債 232.801 役員退職慰労引当金 1.113 その他の有形固定資産 無形固定資産 1,254,727 ポイント引当金 15,971 ソフトウエア 570,884 偶発損失引当金 210.087 のれん 278.628 特別法上の引当金 4.232 リース資産 648 繰延税金負債 866,815 再評価に係る繰延税金負債 127,237 その他の無形固定資産 404.566 退職給付に係る資産 377.955 支払承諾 9.240.310 繰延税金資産 125.739 負債の部合計 280.916.129 支払承諾見返 9.240.310 (純資産の部) 貸倒引当金 △1.057.585 資本金 2.141.513 資本剰余金 1,425,637 利益剰余金 8.587.578 白己株式 △298.922 株主資本合計 11.855.806 その他有価証券評価差額金 2.486.627 繰延ヘッジ指益 337.297 土地再評価差額金 176,364 為替換算調整勘定 791,401 退職給付に係る調整累計額 △189,526 その他の包括利益累計額合計 3,602,163 新株予約権 8.260 非支配株主持分 1.920.538 純資産の部合計 17,386,769 298.302.898 資産の部合計 298.302.898 負債及び純資産の部合計

## 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日	]まで)	(単位:百万円)
科 目	金	額
経常収益		5,714,419
資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息及び買入手形利息 買現先利息 債券貸借取引受入利息 預け金利息 その他の受入利息 信託報酬 役務取引等収益 特定取引収益 その他業務収益 その他経常収益 償却債権取立益 その他の経常収益	2,769,248 1,812,133 628,882 9,887 41,818 6,520 79,087 199,919 117,046 1,536,719 306,354 469,265 515,784 60,645 455,138	
経常費用	<b>655 305</b>	4,174,932
資金調達費用 預金利息 譲渡性預金利息 コールマネー利息及び売渡手形利息 売現先利息 債券貸借取引支払利息 コマーシャル・ペーパー利息 借用金利息 短期社債利息 社債利息 社債利息 その他の支払利息 役務取引等費用 その他業務費用 営業経費 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他の経常費用	655,735 292,909 48,093 8,204 48,263 7,449 6,347 46,856 749 142,728 54,133 216,165 183,583 2,602,450 516,997 132,691 384,305	
経常利益		1,539,486
特別利益	24.246	21,316
固定資産処分益	21,316	62.022
特別損失 固定資産処分損 減損損失 金融商品取引責任準備金繰入額 持分変動損失	12,144 13,415 460 36,013	62,033
税金等調整前当期純利益		1,498,769
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	424,814 35,389	
法人税等合計		460,204
当期純利益		1,038,565
非支配株主に帰属する当期純利益		87,162
親会社株主に帰属する当期純利益		951,402

<b>第11期末</b> (平成28年3月31日現在) <b>貸借対照表</b> (単位: 百万円				
科目	金額	科目	金額	
(資産の部)		(負債の部)		
流動資産	230,267	流動負債	1,721,022	
現金及び預金	160,467	短期借入金	1,703,000	
前払費用	117	リース債務	20	
繰延税金資産	307	未払金	9,782	
未収入金	63,428	未払費用	5,985	
その他	5,947	未払法人税等	1,415	
貸倒引当金	△1	預り金	142	
固定資産	11,812,962	賞与引当金	569	
有形固定資産	433	役員賞与引当金	105	
建物	21	その他	0	
器具及び備品	412	固定負債	1,839,877	
無形固定資産	9,384	社債	1,798,024	
商標権	136	長期借入金	38,000	
ソフトウエア	9,207	関係会社長期借入金	3,826	
リース資産	38	リース債務	14	
その他	1	その他	11	
投資その他の資産	11,803,145	負債合計	3,560,900	
関係会社株式	10,186,842	(純資産の部)		
関係会社長期貸付金	1,586,400	株主資本	8,581,079	
繰延税金資産	30,523	資本金	2,141,513	
その他	172	資本剰余金	3,610,348	
貸倒引当金	△793	資本準備金	2,141,524	
		その他資本剰余金	1,468,824	
		利益剰余金	3,126,603	
		その他利益剰余金	3,126,603	
		別途積立金	150,000	
		繰越利益剰余金	2,976,603	
		自己株式	△297,385	
		評価・換算差額等	△107,010	
		繰延ヘッジ損益	△107,010	
		新株予約権	8,260	
		純資産合計	8,482,329	

12,043,230

負債純資産合計

12,043,230

資産合計

## 第11期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 損益計算書

第11期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	損益計算書	(単位:百万円
科目	金	
営業収益		588,340
受取配当金	563,953	
関係会社受入手数料	24,387	
営業費用		23,655
販売費及び一般管理費	23,655	
営業利益		564,684
営業外収益		19,331
受取利息	8,043	
受取配当金	10,298	
その他	990	
営業外費用		40,946
支払利息	13,701	
社債利息	18,410	
貸倒引当金繰入額	681	
社債発行費	7,717	
その他	436	
経常利益		543,069
特別損失		88
固定資産除却損	7	
減損損失	81	
税引前当期純利益		542,980
法人税、住民税及び事業税	△2,307	
法人税等調整額	△450	
法人税等合計		△2,758
当期純利益		545,738

#### 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員

公認会計士 後 藤 順 子 ⑩公認会計士 郷 田 英 仁 ⑩

公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

本

慜

彦

秋

公認会計士

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取 締 役 会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマッ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 指定有限責任社員 業務執行社員

認会計士 後 藤 順 子 印

公認会計士 郷 田 英 仁 ⑩

公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

公認会計士 松 本 繁 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 監查委員会監查報告書謄本

#### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の取締役及び執行役の 職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容 監査委員会は、監査の方針、監査計画等を定め、取締役及び執行役等並びに会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び執行役、内部監査部門のほか、内 部統制所管部門及びグループ各事業を統括する各部室その他の使用人等と意思疎通を図り、内部監査部門に 品が、所有のでは、15年には、15年には、1 されている体制(内部統制システム)について取締役、執行役及び使用人等からその構築及び運用の状況に

では、いるは関いない。 では、いるは関いない。 でする。 です

から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書につ いて検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとと もに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会 計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲 げる事項)を整備し、適切に運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に 、当該事業年度に係る計算書類 (貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書) 及びその附属 討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認め られません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関 する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含 め、指摘すべき事項は認められません。

計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社三菱UFIフィナンシャル・グループ 監査委員会

> 監査委員 Ш 手 章 弘

監 杳 委 員 佐 藤 行

博 上 監查委員 Ш

 $\equiv$ 監査委員 降

島 彦 武 監査委員 本

監査委員山手 章、佐藤行弘及び川上 博は会社法第2条15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。





